

美しい宮崎づくり推進計画（素案）

第1章 計画策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨 2 条例の目的 3 「美しい宮崎づくり」とは 4 基本理念
5 各主体の責務又は役割 6 計画の位置付け 7 計画の期間

第2章 景観の現状と課題

- 1 本県の景観特性
 (1) 自然 (2) 歴史・文化 (3) 営み・生業 (4) 都市
- 2 景観を取り巻く環境の変化
 (1) 人口減少、少子高齢化の進行 (2) 人々の豊かさに対する価値観の変化
 (3) 環境意識の向上 (4) 旅行者のニーズの多様化 (5) 交流圏域の拡大
- 3 景観に対する県民等の意識
- 4 課題
 (1) 「強み」を伸ばす (2) 「弱み」を克服する

第3章 目指すべき姿

長期的なビジョン
 愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の継承

第4章 分野別施策

<p>①地域の特性を生かした景観の保全及び創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観、農山漁村景観、まちなみ景観等を保全し、又は創出する取組を推進 ・広域的景観の保全及び創出に取り組む 	<p>②景観を資源として活用するための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビューポイントの整備や、沿道・沿線の整備等を推進 ・もてなしと賑わいの空間づくりの推進や、積極的な情報発信等を実施 	<p>③公共事業に係る良好な景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業に係る良好な景観形成のための指針を策定 ・国や市町村と連携し、景観に配慮した公共事業を推進 	<p>④美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を担う子供達の育成や、専門的な知識を有する人材の育成を推進 ・各種団体や専門的知識を有する法人との連携を強化
--	--	---	---

- (1) 現状と課題 (2) 具体的な施策 (3) 各主体の役割（県・市町村・県民・事業者）

第5章 重点施策

<p>①景観による地域のブランド力向上</p> <p>ア 価値の高い景観づくり イ 発信力の強化</p>	<p>②景観を生かした“おもてなし”</p> <p>ア 魅力ある観光地づくり イ 快適に観光できる環境づくり ウ 国民体育大会等に向けた環境づくり</p>	<p>③宮崎を美しくする人づくり</p> <p>ア 気運の醸成 イ 未来の景観を担う人づくり ウ 連携体制づくり</p>
--	---	--

第6章 推進体制の整備

